

議案第21号

葛飾区空家等対策協議会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年2月15日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区空家等対策協議会条例の一部を改正する条例

葛飾区空家等対策協議会条例（平成27年葛飾区条例第35号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第7条第1項」を「第8条第1項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。